

平成24年度第1回たづくり・グリーンホール利用者懇談会（平成24年6月16日）要望事項等対応表

平成24年10月19日現在

	意見・要望等	財団の当日の発言（ ）はその後の対応
1	<p>（11月10日に未回答または回答を繰り延べしたご意見ご要望）</p> <p>【平成23年度第2回たづくり・グリーンホール利用者懇談会（平成23年11月10日）要望事項等対応表の8】に対して</p> <p>・合唱練習ができる部屋を上下の階から苦情が出ない部屋に移動することも検討してほしい。</p> <p>・変更の際はいきなり周知するのではなく、利用者の意見も聞いて検討するようにしてほしい。</p>	<p>・ご意見として承りました。</p> <p>・今後変更する際はご意向を伺うようにいたします。</p>
2	<p>（11月10日に未回答または回答を繰り延べしたご意見ご要望）</p> <p>【平成23年度第2回たづくり・グリーンホール利用者懇談会（平成23年11月10日）要望事項等対応表の14】に対して</p> <p>グランドピアノが音楽練習として使えるようなスペースの拡充をぜひ検討していただきたい。</p> <p>※リハーサル室にグランドピアノを置いたらどうかというご意見への財団の回答「リハーサル室はダンスなどのリハーサルとしてもご利用いただく場合も多く、グランドピアノを置くことで利用スペースを縮小してしまうことからアップライトピアノを設置しております。また、グランドピアノを導入する費用についても厳しい状況にあることをご理解いただければと思います」について</p>	<p>ご意見として承りました。</p>
3	<p>（11月10日に未回答または回答を繰り延べしたご意見ご要望）</p> <p>【平成23年度第2回たづくり・グリーンホール利用者懇談会（平成23</p>	<p>グリーンホールのリハーサル室について3点現状をお知らせします。</p> <p>1点目は周知の問題です。リハーサル室は、大ホールの利用がない状</p>

	<p>年11月10日) 要望事項等対応表の15】に対して</p> <p>空いている時間があるのではあれば、練習場所が少ないというところの解消方法として、引き続き検討をお願いしたい。確か以前はこういう条例上の問題というよりも、防犯上の問題、施設管理上の問題と言われていたが工夫をしていただきたい。条例でも変更できないわけではないと思う。</p> <p>※グリーンホールのリハーサル室について、ホール利用者が使っていないときに借りられないかというご意見に対する財団の回答「条例上、グリーンホールのリハーサル室は、グリーンホールの大ホールの付帯設備に当たります。当財団の運用においても、ご希望の貸出し方法がとれない旨、ご理解をお願いいたします」</p>	<p>態ということが1つ条件になりますが、この確定が予定日の3日前になります。そこからリハーサル室の空室告知を3日という、非常に短い期間で行うということから、公平に周知ができるかどうかというところで難しいということです。</p> <p>2点目は、アクセスの問題です。階段のみで上の階まで上がっていくというところから、結果的に一部の方しか使えなくなってしまうことです。</p> <p>3点目は防犯の面です。楽屋との間にある扉の鍵の変更や、システムの改修、それに伴い発生する警備員の人件費などによる費用の増加などの問題もあります。</p> <p>また、それに伴って条例の問題もありますが、音楽の練習スペースがないという問題等々の意見をお伺いしながら、この先どうしていくかという話になると思います。</p>
4	<p>11月10日に未回答または回答を繰り延べしたご意見ご要望)</p> <p>【平成23年度第2回たづくり・グリーンホール利用者懇談会(平成23年11月10日) 要望事項等対応表の16】に対して</p> <p>5・6月号で利用者懇談会の記事がなかった。紙面の制限というが、利用者懇談会の記事が載せられない紙面配分ではない。また、利用者懇談会の議題を掲載する際は、この場で出た話でこういうふうな運営が変わったと、出ればこういう効果がありますよというのを読者に理解してもらえる内容にしてもらいたい。</p> <p>だから特に、財団にとって耳の痛いことをあえて書いてください。</p> <p>※財団報「ぱれっと」で、スペースの有効利用をしてほしいという意見に関する財団の回答「財団報『ぱれっと』は財団事業の告知の場でもあることから、利用者懇談会以外にも幅広い情報を取り扱っています。市民にさまざまな財団情報をお届けするための紙面割りですので、ご理解</p>	<p>検討します。</p> <p>ご指摘いただいた内容を9月号に掲載しました。</p> <p>今後とも他の記事との兼ね合いを図りながら、わかりやすい記事の掲載をしていきます。</p>

	をお願いいたします」について	
5	たづくりの諸室利用の際、参加費の徴収禁止と物品販売の禁止をされるが、参加費と物品販売を許可できないのか。	<p>文化会館たづくりは、条例上、営利目的で金銭が徴収できるのはくすのきホールのみとなっています。</p> <p>ただ、実費をまかなうためのものであり、利益が出ないのであれば参加費徴収を認めていることがあります。会館で決めている一定のルールがあります。</p> <p>(次回の利用者懇談会で提案します)</p> <p>金銭の取扱いの詳細について調整中です(11月8日の利用者懇談会で回答予定)。</p>
6	映像シアターで上映会をする際に、入場料を取れるようにしてほしい。入場料が取れないとフィルム代等の実費が賄えない。	<p>文化会館たづくりは、条例上、営利目的で金銭が徴収できるのはくすのきホールのみとなっています。</p> <p>もし条例がくすのきホール以外も金銭徴収が可能となったとしても、映画を上映する場合に、興行場法という法律を設備面でクリアできるのがくすのきホールしかありません。そのような面から、入場料を徴収して利益に充てるということは、今までは認めていません。</p> <p>いわゆる営利という目的で参加費をとるとするのはお断りしていますし、あとは、不特定多数の方をお招きして、その参加者からお金をとるとするのは、計算が難しいため、それもお断りをしている状況です。</p> <p>(次回の利用者懇談会で提案します)</p> <p>金銭の取扱いの詳細について調整中です(11月8日の利用者懇談会で回答予定)。</p>
7	ハートふえーるコミネットみんなのまつりにおいて、作業所の作品展示を行った。作品管理のためにつけている名札の裏に値段が書いてあったため、たづくりのスタッフに注意された。そもそも公立文化施設で障がい者の作品販売ができないというのはおかしい。このようなことがないようにしてほしい。	<p>公共施設での入場料や物品販売は十分な議論が必要であると思います。調布市も含めて検討します。</p> <p>また、入場料や物品販売の禁止に関する運用管理については、何千という団体が登録している公共施設であることもご理解いただきたいと思います。</p>

		<p>(次回の利用者懇談会で提案します)</p> <p>金銭の取扱いの詳細について調整中です(11月8日の利用者懇談会で回答予定)。</p>
8	801会議室を映像シアターの付帯施設にしてほしい。	<p>ご意見として承ります。</p> <p>その後、貸館利用者アンケートを実施する中でも同様のご意見をいただきました。併せて平成22年度及び平成23年度の施設利用の実績などを検証した結果、付随施設として貸出しを行えば利便性も高いと判断しました。</p> <p>801会議室を映像シアターの付随施設として貸出しを行うには、「調布市文化会館たづくり条例施行規則」の改定が必要であるため、施行規則の改定を市に要望しています。</p>
9	文化会館たづくりの維持管理経費を知りたい。	<p>財団予算での経費</p> <p>平成24年度の財団の予算総額が約13億6,900万円。</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約7億円・・・施設管理費(グリーンホールとたづくり) ・約6億円・・・職員人件費及び事業費。 <p>この予算総額は開設以来ほとんど変わっていない。たづくり開設時は職員数は40人以上いたが、今は34人なので人件費が落ちている。人件費が減った分が施設管理費の増となる。</p> <p>財団予算以外にたづくりにかかる経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借地であるための用地費。 ・財団が行う工事は130万円までのため、それ以上の額の大きな工事。
10	サークルロッカーは有料化しないでほしい。	<p>下記の理由により、当面無料で運用していきませんが、経済状況なども踏まえ、今後また時期をみて検討しなければならないことを踏まえて運営していこうと考えています。</p>
11	サークルロッカーは有料化し、かつ1年で切りかえてほしい。	

		<ul style="list-style-type: none"> ・たづくりは、調布市中央公民館の機能を引き継ぐ施設なので、市内で活動する団体の公平性を図りながら利用してもらいたいため。 ・当財団としては、市民による芸術・文化活動団体が調布市の芸術・文化の振興をともに担っていくパートナーであると認識している。市民の活動が一層活性化することで、調布市の芸術・文化の振興が促進されるものと考えていること。 ・調布市から指定管理としてこちらの館を預かって運営させていただいているが、原則、実施に伴う人件費や施設管理運営費の負担を利用している市民の方や皆様に求めているため。
12	回答書をつくる際には、「検討しております」とか、「しばらくお待ちください」ではなくて、「いつまでにやります」と必ず入れてほしい。	ご意見として承りました。
13	評議員会、理事会の傍聴許諾について、評議員会と理事会で議決する際、なぜ傍聴希望が市民から出ているかという理由について評議員会、理事会で報告すべきである。	<p>改めて今日ご要望をいただきましたので、説明していきたいと思えます。</p> <p>平成24年7月20日開催の臨時理事会において再度説明し、理事に確認したところ、改めて平成23年4月28日に開催した定時理事会での「理事会傍聴の件」の決議結果である、理事会は非公開とすることを確認しました。なお、今後傍聴の必要性が生じた状況においては、これを検討することを確認しました。</p>
14	<p>市民カレッジについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間も講座を開催してほしい。 ・講座内容に適した会場設定をしてほしい。 <p>「ショパンの生涯と作品—演奏を交えて—」という市民講師の講座があるが、会場になっていた9階の研修室にあるピアノの音が良くな</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間の講座の企画も検討します。 ・「ショパンの生涯と作品—演奏を交えて—」の会場について、当初は講師から研修室で実施したいと言う希望でしたが、他の受講生からも同じ意見をいただいたため、講師と再度相談のうえ、くすのきホールで実施する

	<p>い。先生もそういうことを発言され、受講者からも同じ意見が出たことで、最終回7月はくすのきホールかグリーンホールでやることになった。</p> <p>・午前の部の終講時刻の説明を希望どおりにやっていただけた。今後ともお願いしたい。</p>	<p>ことになりました。</p> <p>正確には12時まで講座をやりますというご案内をしていません。「この講座は11時50分までとなっております、講義の進行上、多少延長することがございます。ただ、このお部屋が使えるのは正午までなので、延長した場合は正午にご退室ください」というご案内をさせていただいていると認識しています。</p>
15	<p>管理者が管理者としての仕事をしてほしい。財団から市民に発送された書類が色遣い、レイアウト、説明不足等の問題で見づらい。</p>	<p>ご意見として承りました。</p>
16	<p>喫煙について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財団職員は市役所前でたばこを吸うのはやめてほしい。 ・調布市も分煙にするべきだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市では、庁舎内、館内は禁煙ですと案内しています。歩きたばこについては禁止ですが、立って吸う場合は受動喫煙の危険がないところであれば、今のところは禁止していません。